

関係各位

2016年10月19日

ロッテの経営正常化を求める会
株式会社光潤社
代表取締役社長 重光宏之

重光宏之の起訴について

株式会社ロッテホールディングスの最大株主である株式会社光潤社の代表取締役社長であり、「ロッテの経営正常化を求める会」の代表として活動している重光宏之が、過去に韓国ロッテグループ系列会社の役員として報酬を不当に受け取ったとして韓国検察より起訴されたと本日発表されました。

本件につきまして、関係者の皆様をお騒がせし、また、日ごろより「ロッテの経営正常化を求める会」の活動をご支援・ご理解いただいている皆様に多大なるご心配をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。

重光宏之といたしましては、かかる役員報酬は、韓国ロッテグループの各系列会社によって正式に役員に選任され、職務を執行した上で、各社が適切な手続きを経て決定した額の役員報酬が適正に支払われていたものであり、何ら違法性のあるものではなく、今後、裁判を通じて重光宏之の正当性が認められるものと確信しております。

なお、韓国現地報道では、韓国検察による事情聴取を受けた過程で、重光宏之が一部容疑を認めたかのような報道が見られ、それを受けて日本国内でも同様の報道がありましたが、上記のとおり、これらの報道は誤報であり、そうした事実は一切ないことを付言させていただきます。

以上